

令和3年 月 日

羽生市教育委員会 様

羽生市立学校適正規模審議会
会 長 佐 藤 敏 之

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案について（答申）

令和元年１１月１３日付け羽教総発第６９９号において諮問のありました羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案の作成について、羽生市立学校適正規模審議会規程第２条の規定に基づき、下記のとおり答申します。

答 申

- 1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案は、別添のとおりとする。
 - 2 羽生市教育委員会は、本答申をもとに羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針を作成するにあたり、以下の点に十分配慮すること。
 - (1) 保護者や地域住民に説明を尽くすこと。
 - (2) 再編成に関する情報提供を行うこと。
 - (3) 基本方針の決定後は、該当する地域において再編成準備委員会（仮称）を速やかに設置し、協議を進めること。
 - (4) 基本方針は大枠を定めるものであるが、スクールバスの運行方法や通学路などに対する保護者の不安解消に努めること。
 - (5)
 - (6)
 - ・
 - ・
 - ・
- 最後に、○○○○○○○○○○○○○○○○を求める。

(案)

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針

令和 年 月

羽生市教育委員会

目 次

1	羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針策定の背景と目的……	1
2	児童生徒数の推移及び推計……	2
3	適正規模・適正配置の基本的な考え方……	8
4	適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点……	11
5	適正規模・適正配置の進め方……	11
6	具体的な適正規模・適正配置の計画……	12

1 羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針策定の背景と目的

本市における児童生徒数は、1984（昭和 59）年度のピークから、急激な少子化の影響により、令和 2 年現在で約 51%に減少しており、小中学校の小規模化が進んでいます。今後の推計からも、更なる児童生徒数の減少は避けられず、適正な学校規模の維持はますます困難になることが予想されます。

本市の小規模校では、子どもたち一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導ができるという小規模校ならではのメリットを生かし、特色ある教育を展開してきました。しかし、このまま児童生徒数の減少が進行すると、子どもたちの学習や学校生活への影響や教職員の配置の問題、学校行事の縮小等、次第にデメリットの方が大きくなることが懸念されます。子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、お互いに切磋琢磨しながら、学力・学習意欲を高め、心と身体を健やかに成長させるためには、小中学校は一定の集団規模を確保することが必要であり、全国的に研究や取組が進められている小中一貫教育や義務教育学校についても見解を深め、本市の教育に効果的に取り入れていく必要があると考えられます。

また、校舎や体育館等の学校施設においても、そのほとんどが昭和 50 年代前後に建設されており、老朽化が進行しています。本市ではこれら学校施設の耐震補強や大規模改修工事に取り組んできましたが、今後は施設の安全と機能の維持に一層多額の費用がかかることが見込まれます。

これらのことから、義務教育 9 年間を通し、子どもたちが自ら夢や目標を持ち、生きる力を育むことができる環境づくりを目指し、「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定します。

2 児童生徒数の推移及び推計

(1) 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は、1984(昭和 59)年度の 7,259 人をピークに、年々減少しており、2020(令和 2)年度現在は、ピーク時の 51.1%にあたる 3,710 人となっています。

【市立小・中学校の児童生徒数の推移(経緯)】

児童生徒数のピークは 1984(S59)年	1984 (S59) 36 年前	1995 (H07) 25 年前	2005 (H17) 15 年前	2010 (H22) 10 年前	2015 (H27) 5 年前	2020 (R02) 現在
総 人 口	50,705	55,826	57,640	57,190	55,817	54,556
0～14 歳人口 人口比	11,094 21.9%	9,243 16.6%	7,979 13.8%	7,439 13.0%	6,677 12.0%	5,930 10.9%
児童数(小学校) 対 1984 比	4,933 —	3,976 ▲19.4%	3,368 ▲31.7%	3,095 ▲37.3%	2,748 ▲44.3%	2,424 ▲50.9%
生徒数(中学校) 対 1984 比	2,326 —	2,141 ▲8.0%	1,710 ▲26.5%	1,678 ▲27.9%	1,531 ▲34.2%	1,286 ▲44.7%
児童生徒数計 対 1984 比	7,259 —	6,117 ▲15.7%	5,078 ▲30.0%	4,773 ▲34.2%	4,279 ▲41.1%	3,710 ▲48.9%

(時点：各年度 5 月 1 日)

(2) 学校別の児童生徒数と学級数の推移

学校別の児童生徒数は、ほとんどの学校が10年前と比べ減少しています。
全ての学年で単学級(クラス替えができない)の学校は5校です。

【各小学校の児童数の推移(過去10年)】

学 校 名	平成 22 年度(A) 児童数(学級数)	平成 27 年度 児童数(学級数)	令和 2 年度(B) 児童数(学級数)	増減(B)-(A) 児童数(学級数)
羽生北小学校	577 (18+2)	456 (13+2)	340 (12+2)	▲237 (▲6)
新郷第一小学校	175 (7+1)	157 (6+1)	146 (6+1)	▲29 (▲1)
新郷第二小学校	85 (6+0)	118 (6+2)	134 (6+2)	49 (±0)
須影小学校	354 (12+1)	301 (12+2)	303 (12+3)	▲51 (±0)
岩瀬小学校	280 (12+2)	267 (11+2)	341 (12+2)	61 (±0)
川俣小学校	148 (6+0)	125 (6+0)	87 (6+1)	▲61 (±0)
井泉小学校	382 (13+1)	378 (12+2)	304 (12+2)	▲78 (▲1)
手子林小学校	428 (13+1)	383 (12+2)	320 (11+2)	▲108 (▲2)
三田ヶ谷小学校	120 (6+0)	112 (6+1)	76 (6+1)	▲44 (±0)
村君小学校	61 (5+1)	51 (4+1)	58 (5+1)	▲3 (±0)
羽生南小学校	485 (15+1)	400 (12+2)	315 (11+4)	▲170 (▲4)
合 計	3,095	2,748	2,424	▲671

【各中学校の生徒数の推移(過去10年)】

学 校 名	平成 22 年度(A) 生徒数(学級数)	平成 27 年度 生徒数(学級数)	令和 2 年度(B) 生徒数(学級数)	増減(B)-(A) 生徒数(学級数)
西中学校	546 (14+2)	514 (14+3)	414 (11+3)	▲132 (▲3)
南中学校	560 (15+1)	523 (15+2)	438 (11+3)	▲122 (▲4)
東中学校	572 (15+1)	494 (13+2)	434 (12+3)	▲138 (▲3)
合 計	1,678	1,531	1,286	▲392

(時点：各年度5月1日)

※各年度の児童生徒数は、特別支援学級を含む。学級数は、(通常学級+特別支援学級)を示す。
増減の学級数は通常学級の増減。

(3) 児童生徒数の将来推計

今後も人口減少及び少子化が進むと予想され、2026(令和8)年度(住民基本台帳により未就学児の人数が把握できる)には全児童生徒数はピーク時(1984(昭和59)年度)の46.7%となり、さらに、2045(令和27)年度(公表された資料により、当市の人口が推計されている)には、ピーク時の41.2%(人口ビジョン推計)/34.4%(社人研推計)となると推測されます。

【市内小・中学校の児童生徒数の推移(見込み)】

	2020 (R02) 現在	2025 (R07) 5年後	2026 (R08) 6年後	2030 (R12) 10年後	2035 (R17) 15年後	2040 (R22) 20年後	2045 (R27) 25年後
総人口	54,556	54,512 50,995	— —	54,494 48,680	53,200 46,153	51,695 43,407	50,096 40,593
0～14歳人口	5,930	5,334 9.8%	—	5,178 9.5%	4,906 9.2%	4,719 9.1%	4,505 9.0%
人口比	10.9%	4,990 9.8%	—	4,626 9.5%	4,257 9.2%	3,963 9.1%	3,651 9.0%
児童数(小学校)	2,424	2,311 ▲4.7%	2,212 ▲8.7%	2,245 ▲7.4%	2,128 ▲12.2%	2,047 ▲15.6%	1,955 ▲19.3%
対2020比	—	2,236 ▲7.8%	2,137 ▲11.8%	2,072 ▲14.5%	1,905 ▲21.4%	1,774 ▲26.8%	1,634 ▲32.6%
生徒数(中学校)	1,286	1,227 ▲4.6%	1,180 ▲8.2%	1,192 ▲7.3%	1,130 ▲12.1%	1,087 ▲15.5%	1,037 ▲19.4%
対2020比	—	1,183 ▲8.0%	1,136 ▲11.7%	1,097 ▲14.7%	1,009 ▲21.5%	939 ▲27.0%	865 ▲32.7%
児童生徒数計	3,710	3,538 ▲4.6%	3,392 ▲8.6%	3,437 ▲7.4%	3,258 ▲12.2%	3,134 ▲15.5%	2,992 ▲19.4%
対2020比	—	3,419 ▲7.8%	3,273 ▲11.8%	3,169 ▲14.6%	2,914 ▲21.5%	2,713 ▲26.9%	2,499 ▲32.6%

(0-14歳増減率) '25/0.971 '30/0.947 '35/0.962 '40/0.955

(時点: 2020年度 5月1日)

(0-14歳増減率) '25/0.927 '30/0.920 '35/0.931 '40/0.921

※2025年以降の総人口は、上段:「羽生市人口ビジョン(平成28年2月)」における羽生市の目指すべき総人口、下段:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」で推計された羽生市の総人口。

※2025年以降の0～14歳人口は、上記の総人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」で推計された羽生市の総人口に対する0～14歳人口の割合

を用いて算出。(人口ビジョンでは、0～14 歳人口が示されていないため)

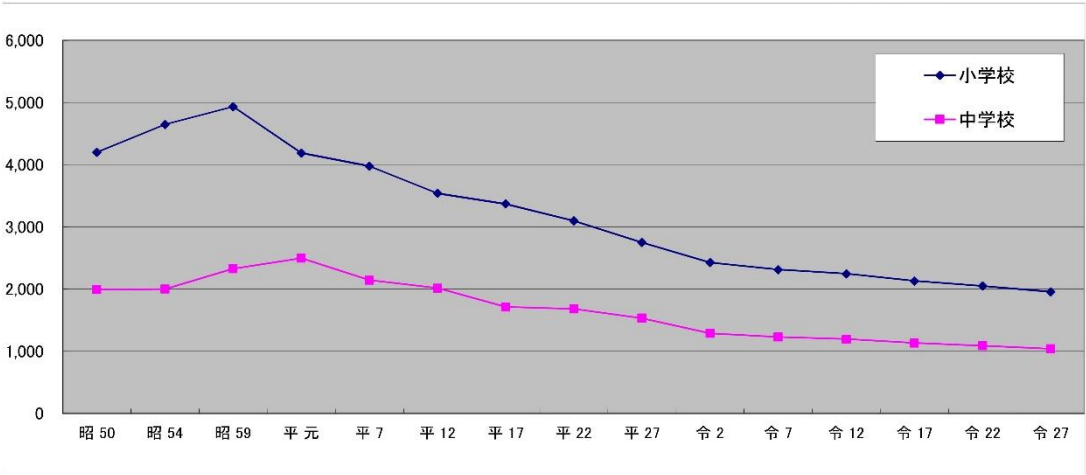
※児童生徒数の推計は、2025、2026 年度は住民基本台帳により現在の未就学児数をもとに、2030 年度以降は 0～14 歳人口の増減率により算出。人口ビジョンによる推計では、これに岩瀬土地区画整理事業区域への市外からの想定転入者数を加算した。

市内小中学校児童生徒数の推移・推計

	1975	1979	1984	1989	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	昭 50	昭 54	昭 59	平 元	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27	令 2	令 7	令 12	令 17	令 22	令 27
羽生小	1,685														
羽生北小		981	980	682	665	601	550	577	456	340	345	335	317	305	291
新郷第一小	267	366	414	346	332	239	190	175	157	146	81	79	75	72	69
新郷第二小	105	143	133	77	97	101	92	85	118	134	93	90	85	82	78
須影小	379	375	399	318	332	349	324	354	301	303	323	314	298	287	274
岩瀬小	342	393	437	385	403	269	258	280	267	341	358	349	331	319	304
川俣小	250	294	258	257	275	261	229	148	125	87	137	133	126	121	116
井泉小	395	495	562	462	396	395	357	382	378	304	303	294	279	268	256
手子林小	366	374	406	454	415	440	485	428	383	320	307	298	282	271	259
三田ヶ谷小	237	244	253	266	196	137	141	120	112	76	62	60	57	55	53
村君小	173	176	182	176	139	105	103	61	51	58	23	22	21	20	19
羽生南小		805	909	764	726	641	639	485	400	315	279	271	257	247	236
小学校計	4,199	4,646	4,933	4,187	3,976	3,538	3,368	3,095	2,748	2,424	2,311	2,245	2,128	2,047	1,955
西中			878	941	767	738	603	546	514	414	350	340	322	310	296
南中			795	817	687	671	563	560	523	438	515	501	475	457	436
東中			653	736	687	604	544	572	494	434	362	351	333	320	305
羽生中	1,018	1,096													
新郷中	184	167													
須影中	187	172													
井泉中	169	185													
手子林中	207	178													
千代田中	224	199													
中学校計	1,989	1,997	2,326	2,494	2,141	2,013	1,710	1,678	1,531	1,286	1,227	1,192	1,130	1,087	1,037
合計	6,188	6,643	7,259	6,681	6,117	5,551	5,078	4,773	4,279	3,710	3,538	3,437	3,258	3,134	2,992

↑ 令7 住民基本台帳より未就学児数を基に算出(岩瀬土地区画整理事業による増加考慮)

↑ 令12以降 「羽生市人口ビジョン」を基に算出



【各小学校の児童数の推移(見込み)】

学 校 名	2020 (R02) 現在	2025 (R07) 5 年後	2026 (R08) 6 年後	2030 (R12) 10 年後	2035 (R17) 15 年後	2040 (R22) 20 年後	2045 (R27) 25 年後
羽生北小学校	340	345	338	335	317	305	291
				320	294	274	252
新郷第一小学校	146	81	72	79	75	72	69
				75	69	64	59
新郷第二小学校	134	93	88	90	85	82	78
				86	79	74	68
須影小学校	303	323	320	314	298	287	274
				299	275	256	236
岩瀬小学校	341	358	329	349	331	319	304
		283	254	262	241	224	206
川俣小学校	87	137	139	133	126	121	116
				127	117	109	100
井泉小学校	304	303	304	294	279	268	256
				281	259	241	222
手子林小学校	320	307	275	298	282	271	259
				285	262	244	225
三田ヶ谷小学校	76	62	63	60	57	55	53
				57	52	48	44
村君小学校	58	23	20	22	21	20	19
				21	19	18	17
羽生南小学校	315	279	264	271	257	247	236
				259	238	222	205
合 計	2, 424	2, 311	2, 212	2, 245	2, 128	2, 047	1, 955
		2, 236	2, 137	2, 072	1, 905	1, 774	1, 634

【各中学校の生徒数の推移(見込み)】

学 校 名	2020 (R02) 現在	2025 (R07) 5 年後	2026 (R08) 6 年後	2030 (R12) 10 年後	2035 (R17) 15 年後	2040 (R22) 20 年後	2045 (R27) 25 年後
西中学校	414	350	336	340 324	322 298	310 277	296 255
南中学校	438	515 471	486 442	501 437	475 402	457 374	436 345
東中学校	434	362	358	351 336	333 309	320 288	305 265
合 計	1,286	1,227 1,183	1,180 1,136	1,192 1,097	1,130 1,009	1,087 939	1,037 865

(増減率) '25/0.971 '30/0.947 '35/0.962 '40/0.955

(時点：2020 年度 5 月 1 日)

(増減率) '25/0.927 '30/0.920 '35/0.931 '40/0.921

※児童生徒数の推計は、2025、2026 年度は住民基本台帳により現在の未就学児数をもとに、2030 年度以降は、上段：「羽生市人口ビジョン（平成 28 年 2 月）」、下段：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」を用いて推計した 0～14 歳人口の増減率により算出。人口ビジョンによる推計では、これに岩瀬土地区画整理事業区域への市外からの想定転入者数を加算した(岩瀬小学校、南中学校)。

羽生市では、人口の現状を分析し、将来への展望と今後目指すべき方向を示す「羽生市人口ビジョン」と、それに基づき今後の目標や注力すべき施策の方向性などをまとめた「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。そのため、学校の適正規模・適正配置を検討するにあたっては、この人口ビジョンの目標値から想定した児童生徒数を使用することとします。

3 適正規模・適正配置の基本的な考え方

(1) 望ましい学級数の維持（クラス替えが可能な規模）

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」によると、望ましい学級数は、小学校では1学年2学級以上、中学校では学校全体で少なくとも9学級以上と示されています。全ての小学校においてクラス替えが可能な規模となるよう、再編成を行います。

<望ましい学級数の維持により期待される効果>

- ① 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることができます。
- ② 児童生徒の人間関係の固定化や序列化を防ぐことができます。
- ③ 学校行事が効果的に実施できます。
- ④ 学年で複数の教員がいるため、教員間での研修や研究が行いやすく、教員の指導力や資質向上に役立ちます。令和4年度からは小学校にも教科担任制が導入されるため、一定の教員数を確保する必要があります。
- ⑤ 緊急時における支援体制がとりやすく柔軟な対応ができます。
- ⑥ P T A活動の活性化につながります。

(2) 義務教育学校の設置

小中一貫教育を推進するとともに、施設の建て替え時期と必要規模を考慮しつつ、将来的に中学校とその学区内の小学校を再編成し、義務教育学校を設置します。

<小中一貫教育のねらい>

小中学校9年間の学び（学習面）と育ち（生活面）の連続性を重視することによる児童生徒の学習意欲の向上と、いわゆる「中1ギャップ（子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こすこと）」の解消により、確かな学力と豊かな心の育成を図ることです。

<羽生市が目指す小中一貫教育>

羽生市では、これまでも小中一貫教育に関する研究に取り組んでおり、その実践の成果を生かして、小中一貫教育を進めていきます。

①義務教育 9 年間において育む知・徳・体の共通理解

各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を行い、地域を愛し、次世代の担い手となる心を育みます。

②教職員相互の連携の活性化

小中一貫教育によって育みたい力を共通理解し、教職員相互の連携を活性化し指導力を高めます。

③小学校から中学校への円滑な接続の推進

小中学校の交流を一層進め、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

④ 9 年間の発達の段階に応じたカリキュラムの改訂・活用

小中学校 9 年間を見通したカリキュラムを活用し、子どもたちの学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題の解決を図ります。

※小中一貫教育とは

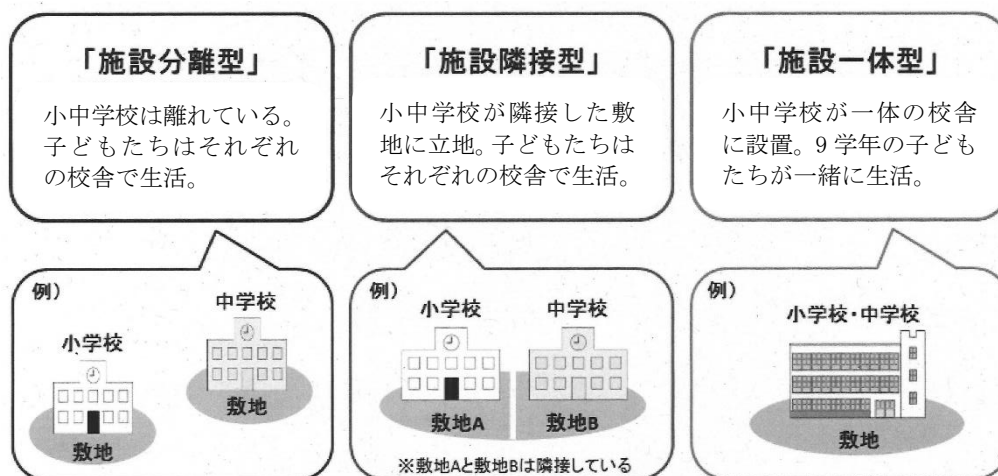
小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

※義務教育学校とは

2015（平成 27）年の学校教育法改正により、小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度として規定された。

- ・ 目 的 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すこと。
- ・ 修業年限 9 年とし、前期 6 年の前期課程及び後期 3 年の後期課程に区分する。

※小中一貫教育における施設形態



羽生市の小中一貫校

羽生市の義務教育学校

(3) 学校施設の集約

各学校の校舎及び体育館は、建築後30年以上経過した施設が全体の85%(34棟/40棟)を占め、それぞれが老朽化しています。構造体の耐震化は完了し、大規模改修工事を実施した施設もありますが、今後全ての施設の安全の確保と機能の維持をしていくことは大変困難です。児童数の推移と学校の再編成の進捗に合わせ、過剰となった施設を廃止し、施設維持に係る財政的負担を軽減します。

<羽生市の公共施設に関する取組>

羽生市では、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる課題等を整理し、長期的な視点を持って総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に、平成27年度に「羽生市公共施設総合管理計画」を策定しました。これに基づき、公共施設の長寿命化や、集約化・複合化といった再配置等に関する方向性を推し進めることにより、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を実現することを目的として、令和2年度に「羽生市公共施設個別施設計画」を策定しました。今後、施設総量の適正化に取り組めます。

4 適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意点

- (1) 再編成後の学校は、新たな学校として設置することから、新しい校名とします。ただし、単独校はこの限りではありません。
- (2) 再編成後の学校は、既存の学校の校舎を使用します。
- (3) 再編成後は、通学区域が拡大されることから、児童生徒の登下校時の安全確保に努めます。小学校においては、通学距離が遠距離となる地域にはスクールバスを導入します。スクールバスは、停留所を設け、ルートを複数設定するなど工夫し、通学時間が30分程度となるよう配慮します。中学校においては、徒歩か自転車での通学とします。
- (4) 学校の再編成に伴い、児童生徒の精神的不安を軽減するため、児童生徒、教職員、保護者の間の連携を強化するとともに、対象となる学校間において各種交流事業等を計画的に実施します。
- (5) 再編成後の学校においては、混乱や不安を防ぎ、円滑な学校生活がスタートできるよう、教職員が再編成対象校から継続的に配置できるよう考慮します。また、児童生徒の心のケア対策に努めます。
- (6) 再編成により、保護者に新たな経済的負担が生じないように努めます。
- (7) 再編成後も学校・家庭・地域の協働による学校づくりを推進し、教育活動を充実させます。また、閉校となる学校の歴史の継承に努めます。
- (8) 学校は、地域コミュニティ及び防災の拠点としての役割もあることから、その跡地の活用については、羽生市公共施設個別施設計画等を踏まえ、地域とともに検討します。

5 適正規模・適正配置の進め方

- (1) 再編成後の学区ごとに、学校・保護者・地域からなる組織（仮称「再編成準備委員会」）を設置し、再編成を行ううえで必要な事項について協議します。
- (2) 再編成の進捗状況等については、市のホームページなどを通じて情報提供します。

6 具体的な適正規模・適正配置の計画

適正規模・適正配置の基本的な考え方に基づき、次のように再編成を行います。

~~中学校進学時の地区の分断を解消するため、西中学校区と南中学校区に分かれている岩瀬小学校を、南中学校区とします。新郷地区では、新郷第一小学校が西中学校区、新郷第二小が南中学校区となっていますが、両校を南中学校区とします。また、羽生南小学校を、南中学校区から西中学校区へ変更します。~~

なお、本計画は、児童生徒数の推移など社会環境の変化に応じて、適宜見直しを検討します。

(記述内容は、具体的な適正規模・適正配置の計画の再検討の結果によります。)